

公的研究費の不正防止のための取組み

1. 基本方針等

認知症介護研究・研修東京センターは、文部科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日）」に則って、基本方針とする。

— 下記 検討中 —

認知症介護研究・研修東京センター競争的資金等の不正使用防止に関する基本方針
認知症介護研究・研修東京センター競争的資金等の不正防止に関する基本方針
認知症介護研究・研修東京センター不正防止計画等

2. 管理責任体制

認知症介護研究・研修東京センターでは、センター長を最高責任者とした次のような管理責任体制をとっています。（研究費管理規程 第2章第5条）

①最高責任者（センター長）

センター全体を統括し、本学の競争的資金等の運営及び管理について最終責任を負います。

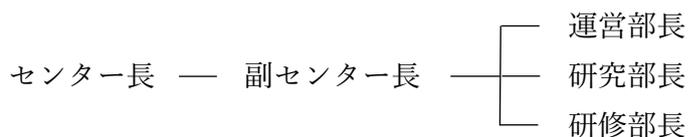
②統括管理責任者（副センター長）

最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営及び管理についてセンター全体を統括する実質的な責任と権限を持ちます。

③コンプライアンス推進責任者（運営部長）

センター内において競争的資金等の運営及び管理について統括する実施的な責任と権限を持ちます。

組織体制（イメージ）



認知症介護研究・研修東京センター運営部